

ごみ収集日の見直しについて

1 見直しの経緯

- ごみ収集運搬業務受託者から、労働環境の改善に向けた週休2日制（土曜日収集廃止）の要望がある。
- 土曜日が収集日にあたる住民から、休日をごみ出しやカラス除けサークルの収納など、ごみステーション管理に割かれるため、収集日見直しの要望がある。
- 農村地区の自治会から、燃やせるごみの週2回収集の要望がある。

2 見直し内容（令和2年10月）

- 可燃（燃やせるごみ）、不燃（燃やせないごみ）、資源物・危険ごみの土曜日収集廃止
- 不燃（燃やせないごみ）の臨時収集廃止（12月末、3月末、4月）
- 農村地区の可燃（燃やせるごみ）の週2回収集実施

3 土曜日に収集を行っている地域（可燃は水曜日と土曜日がセット）

区分	町名
可燃	条丁目、あさひが丘、野幌東町、東野幌町、東野幌（市街地）西野幌（市街地）、野幌若葉町、東野幌本町、緑ヶ丘、文京台、文京台東町、文京台南町
不燃	大麻栄町、大麻北町、野幌末広町、野幌住吉町、野幌屯田町、野幌美幸町、野幌代々木町
危険資源	いずみ野、対雁、元江別、見晴台、牧場町、元町、若草町、元江別本町

4 スケジュール（案）

令和元年度 廃棄物減量等推進審議会 諮問・審議・答申

令和2年度 市民説明会（4月～8月）、チラシ全戸配布（7月）

収集日カレンダー・ごみコミえべつ全戸配布（9月）

収集見直し実施（10月）

5 具体例

(1) 可燃

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
A町	B町	C町 D町	A町	B町	C町 D町

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
A町 <u>C町</u>	B町 <u>D町</u>		A町 <u>C町</u>	B町 <u>D町</u>	

(2) 不燃、資源物・危険

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
G町	F町	E町	D町	C町	B町 A町

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
G町	F町	E町	D町 <u>B町</u>	C町 <u>A町</u>	

(3) 不燃臨時収集廃止（網掛け部分）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
通常 日数	23 日	21 日	22 日	20 日	20 日	20 日	22 日	23 日	20 日	23 日	22 日	21 日
臨時 日数			5 日	※		5 日	22 日	※				

※ 5月及び1月の臨時収集は令和元年度に廃止

(4) 農村地区の可燃の週2回収集

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
A地区	B地区	C地区	D地区	E地区	



月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
A地区 D地区	B地区 C地区 E地区		A地区 D地区	B地区 C地区 E地区	